

令和8年度

特別会計予算書

五條市

目 次

1	国民健康保険特別会計	1
2	墓地事業特別会計	7
3	介護保険特別会計	9
4	大塔診療所特別会計	13
5	農業集落排水事業特別会計	17
6	後期高齢者医療特別会計	19

令和8年度

国民健康保険特別会計予算書

五條市

令和 8 年度 五 條 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度五 條 市 の 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 の 予 算 は、 次 に 定 め る と ころ に よ る。

（ 歳 入 歳 出 予 算 ）

第 1 条 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 は、 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 3, 806, 000 千 円 と 定 め る。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 款 項 の 区 分 及 び 当 該 区 分 ご と の 金 額 は、「 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 」 に よ る。

（ 一 時 借 入 金 ）

第 2 条 地 方 自 治 法 第 2 3 5 条 の 3 第 2 項 の 規 定 に よ る 一 時 借 入 金 の 借 入 れ の 最 高 額 は、 200, 000 千 円 と 定 め る。

（ 歳 出 予 算 の 流 用 ）

第 3 条 地 方 自 治 法 第 2 2 0 条 第 2 項 た だ し 書 の 規 定 に よ り 歳 出 予 算 の 各 項 の 経 費 の 金 額 を 流 用 す る こと が で き る 場 合 は、 次 の と お り と 定 め る。

（ 1 ） 保 険 給 付 費 の 各 項 に 計 上 し た 予 算 額 に 過 不 足 を 生 じ た 場 合 に お け る 同 一 款 内 で の こ れ ら の 経 費 の 各 項 の 間 の 流 用。

令 和 8 年 2 月 2 6 日 提 出

五 條 市 長

平 岡 清 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		758,312
	1 国民健康保険税	758,312
2 使用料及び手数料		50
	1 手数料	50
3 国庫支出金		3,383
	1 国庫補助金	3,383
4 県支出金		2,660,848
	1 県補助金	2,660,847
	2 財政安定化基金支出金	1
5 連合会支出金		449
	1 連合会補助金	449
6 財産収入		800
	1 財産運用収入	800
7 繰入金		376,150
	1 他会計繰入金	376,150
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		6,006
	1 延滞金	4,000
	2 受託事業収入	1
	3 雑収入	2,005

10 市	債	1
	1 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	1
歳	入 合 計	3, 8 0 6, 0 0 0

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		83,309
	1 総務管理費	61,403
	2 徴税費	15,780
	3 運営協議会費	254
	4 医療費適正化特別対策費	5,872
2 保険給付費		2,633,881
	1 療養諸費	2,277,356
	2 高額療養費	347,862
	3 移送費	100
	4 出産育児諸費	7,003
	5 葬祭諸費	1,560
	(傷病手当金)	0
3 国民健康保険事業費納付金		1,033,975
	1 医療給付費分	649,912
	2 後期高齢者支援金等分	249,901
	3 介護納付金分	94,012
	4 子ども子育て支援金分	40,150
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1

5 保 健 事 業 費		46,918
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	36,466
	2 保 健 事 業 費	10,452
6 基 金 積 立 金		800
	1 基 金 積 立 金	800
7 諸 支 出 金		2,111
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,110
	2 療 養 費 等 指 定 公 費 立 替 金	1
8 公 債 費		5
	1 公 債 費	5
9 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	3,806,000

令和 8 年 度

墓 地 事 業 特 別 会 計 予 算 書

五 條 市

令和 8 年度 五 條 市 墓 地 事 業 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度五 條 市 の 墓 地 事 業 特 別 会 計 の 予 算 は、 次 に 定 め る と ころ に よ る。

(歳 入 歳 出 予 算)

第 1 条 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 は、 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 3,200 千 円 と 定 め る。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 款 項 の 区 分 及 び 当 該 区 分 ご と の 金 額 は、「 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 」 に よ る。

令 和 8 年 2 月 2 6 日 提 出

五 條 市 長 平 岡 清 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		301
	1 使用料	301
2 繰入金		2,899
	1 他会計繰入金	2,899
歳入	合計	3,200

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 墓地事業費		3,200
	1 墓地事業費	3,200
歳出	合計	3,200

令和 8 年 度

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 書

五 條 市

令和 8 年度 五 條 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度五 條 市 の 介 護 保 険 特 別 会 計 の 予 算 は、次 に 定 め る と ころ に よ る。

（ 歳 入 歳 出 予 算 ）

第 1 条 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 は、歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 4,093,200 千 円 と 定 め る。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 款 項 の 区 分 及 び 当 該 区 分 ご と の 金 額 は、「第 1 表 歳 入 歳 出 予 算」に よ る。

（ 一 時 借 入 金 ）

第 2 条 地 方 自 治 法 第 2 3 5 条 の 3 第 2 項 の 規 定 に よ る 一 時 借 入 金 の 借 入 れ の 最 高 額 は、200,000 千 円 と 定 め る。

（ 歳 出 予 算 の 流 用 ）

第 3 条 地 方 自 治 法 第 2 2 0 条 第 2 項 た だ し 書 の 規 定 に よ り 歳 出 予 算 の 各 項 の 経 費 の 金 額 を 流 用 す る
こ と が で き る 場 合 は、次 の と お り と 定 め る。

（ 1 ） 保 険 給 付 費 の 各 項 に 計 上 し た 予 算 額 に 過 不 足 を 生 じ た 場 合 に お け る 同 一 款 内 で の こ れ ら の 経 費
の 各 項 の 間 の 流 用。

令 和 8 年 2 月 2 6 日 提 出

五 條 市 長 平 岡 清 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		689,454
	1 介護保険料	689,454
2 使用料及び手数料		56
	1 手数料	56
3 国庫支出金		1,023,243
	1 国庫負担金	654,176
	2 国庫補助金	305,419
	3 国庫交付金	63,648
4 県支出金		596,370
	1 県負担金	565,513
	2 県交付金	30,857
5 支払基金交付金		1,030,794
	1 支払基金交付金	1,030,794
6 財産収入		1,500
	1 財産運用収入	1,500
7 繰入金		726,460
	1 他会計繰入金	672,949
	2 基金繰入金	53,511
8 繰越金		2
	1 繰越金	2

9 諸	収	入		25,321		
			1 延	滯	金	10
			2 雑		入	25,311
歳			入	合	計	4,093,200

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		118,168
	1 総務管理費	118,168
2 保険給付費		3,752,897
	1 給付諸費	3,625,504
	2 審査支払手数料	3,749
	3 高額介護サービス等費	123,644
3 地域支援事業費		208,055
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	88,316
	2 一般介護予防事業費	1,682
	3 包括的支援事業・任意事業費	117,839
	4 その他諸費	218
4 保健福祉事業費		6,869
	1 保健福祉事業費	6,869
5 基金積立金		1,500
	1 基金積立金	1,500
6 諸支出金		711
	1 償還金及び還付加算金	711
7 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出	合計	4,093,200

令和 8 年 度

大 塔 診 療 所 特 別 会 計 予 算 書

五 條 市

令和 8 年度 五 條 市 大 塔 診 療 所 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度五 條 市の大塔診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 53,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 2 6 日 提 出

五 條 市 長 平 岡 清 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		12,389
	1 使用料	12,389
2 国庫支出金		9,475
	1 国庫補助金	9,475
3 県支出金		6,000
	1 県補助金	6,000
4 繰入金		17,536
	1 他会計繰入金	17,536
5 市債		7,600
	1 市債	7,600
歳入	合計	53,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		53,000
	1 総務管理費	53,000
(公債費)		0
	(公債費)	0
歳出	合計	53,000

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
診 療 機 器 等 整 備 事 業	7,600	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資 金及び地方公共団体金融 機構資金について、利率 の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の 利率)	政府資金または地方公共団体金融機構資金 については、その融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者との協定による。た だし、市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。
計	7,600			

令和 8 年 度

農業集落排水事業特別会計予算書

五 條 市

令和 8 年度 五條市農業集落排水事業特別会計予算

令和 8 年度五條市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

五條市長 平岡 清司

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1,296
	1 使用料	1,296
2 繰入金		1,904
	1 他会計繰入金	1,904
歳入	合計	3,200

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		2,381
	1 総務管理費	2,381
2 公債費		819
	1 公債費	819
歳出	合計	3,200

令和 8 年 度

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算 書

五 條 市

令和 8 年度 五 條 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度五 條 市 の 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 の 予 算 は、 次 に 定 め る と ころ に よ る。

(歳 入 歳 出 予 算)

第 1 条 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 は、 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 710,500 千 円 と 定 め る。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 款 項 の 区 分 及 び 当 該 区 分 ご と の 金 額 は、「 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 」 に よ る。

(一 時 借 入 金)

第 2 条 地 方 自 治 法 第 2 3 5 条 の 3 第 2 項 の 規 定 に よ る 一 時 借 入 金 の 借 入 れ の 最 高 額 は、 100,000 千 円 と 定 め る。

令 和 8 年 2 月 2 6 日 提 出

五 條 市 長 平 岡 清 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		475,163
	1 後期高齢者医療保険料	475,163
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 国庫支出金		3,924
	1 国庫補助金	3,924
4 繰入金		229,751
	1 他会計繰入金	229,751
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,651
	1 延滞金、加算金及び過料	51
	2 償還金及び還付加算金	1,600
歳入	合計	710,500

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		42,434
	1 総務管理費	35,842
	2 徴収費	6,592
2 後期高齢者医療広域連合納付金		666,466
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	666,466
3 諸支出金		1,600
	1 償還金及び還付加算金	1,600
歳出	合計	710,500